

平成31年1月25日

開 議

第1回酒田市教育委員会定例会

酒田市教育委員会会議録

# 第1回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 平成31年1月25日(金) 午後1時30分 開会  
午後2時05分 閉会

2 場 所 酒田市役所7階 703会議室

3 出席者

出席	<del>欠席</del>	教 育 長	村 上 幸 太 郎
出席	<del>欠席</del>	委 員	浅 井 良
出席	<del>欠席</del>	委 員	岩 間 奏 子
出席	<del>欠席</del>	委 員	渡 部 敦
出席	<del>欠席</del>	委 員	神 田 直 弥

4 説明者

<del>出席</del>	欠席	教 育 部 長	菅 原 司 芝
出席	<del>欠席</del>	企 画 管 理 課 長	長 村 正 弘
出席	<del>欠席</del>	学 校 教 育 課 長	齋 藤 司
出席	<del>欠席</del>	指 導 主 幹	後 藤 司
出席	<del>欠席</del>	社 会 教 育 文 化 課 長	阿 部 武 志
<del>出席</del>	欠席	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	富 樫 喜 晴
出席	<del>欠席</del>	図 書 館 長	岸 谷 英 雄
出席	<del>欠席</del>	図 書 主 幹	高 橋 紀 幸

5 議事日程

- 日程第1 会期決定
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 前回会議録の承認
- 日程第4 議事
- 日程第5 教育長の報告
- 日程第6 その他

## ◎ 開議

(村上教育長) ただいまより、平成31年第1回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。本日は全員出席でありますので、直ちに会議を開きます。

## ◎ 会期

(村上教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

## ◎ 会議録署名委員の指名

(村上教育長) 次に日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に渡部委員と神田委員を指名したいと思いますがご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は渡部委員と神田委員に決定いたしました。

## ◎ 前回会議録の報告

(村上教育長) 次に日程第3 前回会議録の報告を議題といたします。前回会議録の報告は、お手元の会議録の写しでご了承くださるようお願いいたします。

## ◎ 議事 議第1号 酒田市立図書館設置条例施行規則の一部改正について

(村上教育長) 日程第4 議事に入ります。議第1号 酒田市立図書館設置条例施行規則の一部改正について を議題といたします。これについて提案をお願いいたします。

(図書館長) 議第1号 酒田市立図書館設置条例施行規則の一部改正についてご説明申し上げます。今回の改正は、図書資料等の寄託を規定するための一部改正でございます。

す。寄託は、個人、団体等の方が所蔵されている物、図書資料について所有権を移転せずにその資料をお預かりするものでございまして、全国の美術館、博物館、酒田市資料館でも寄託を受けて資料を調査研究、展示を行うなど一般的に行われておりますが、酒田市立図書館では、これまで全て寄贈を受けてということで寄託という規定はございませんでした。今般、郷土史の関係で調査研究を行うべきと思われる貴重な資料を所蔵されている方から寄託したいという相談がございましたので、今回所要の改正を行うものでございます。改正の新旧対照表をご覧いただきたいと思います。大きな中身としましては、18条関係に「寄贈」と書いてあったものに「寄贈及び寄託」という形で加えるというものです。19条の方も「寄贈及び寄託」としております。なお、19条につきましては、それに伴う手続き、様式等について改正文を加えております。施行月日は施行の日でございます。即時ということになります。私からの説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(村上教育長) それでは、ただいまの提案に対しまして、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

(岩間委員) 所有権を変えずに預かるという部分で、本の寄贈とかそういった場合の補償はどのような扱いになるのでしょうか。

(図書館長) 実際に預かる際には、契約書を交わしまして、その中で取り決めにいたします。今回の案件に関して申し上げますと、無償での寄託という形です。有償の場合と無償の寄託とありまして、無償で預かる場合については自分の財産と同じ程度の注意義務を図ってやるということで、契約上ではやはりお預かりするものですから、破損となった場合にはどのようにするかというのは寄託者側との取り決めで決めていくということになります。

(岩間委員) 預かる前ということですか。そのような事がこの預かり証にはなかったものですから、もう少し詰めなければいけない事項もあるのかなと思ったものですから、お互いに気持ち良く受貸しができるようによろしくお願いいたします。

(図書館長) 実際今回の案件でも契約書を作成しております。

(村上教育長) 他にございませんか。

他にないようですので、お諮りをいたします。議第1号 酒田市立図書館設置条例施行規則の一部改正について提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第1号は提案のとおり決しました。

## ◎ その他の報告

(村上教育長) 次に、日程第5 教育長の報告ですが、今回私からの報告はございませんので、日程第6 その他に入ります。初めに、報告事項1 平成30年12月定例市議会における質問状況について報告をお願いします。

(企画管理課長) 私の方から報告事項1 平成30年12月市議会定例会についてご報告いたします。1ページから6ページについては質問事項、7ページ以降については質問内容と答弁内容となっております。説明については概要とさせていただき、詳細についてはお配りの資料でご確認いただきたいと思います。

まず初めに7ページをご覧くださいと思います。教育委員会所管案件に関する代表質疑となります。斎藤周議員より小中学校空調設備事業における地元発注と稼働時期等について、それから酒田市光ヶ丘プールの指定管理者と他の民間企業との違い、モニタリングした検証結果、指定管理者との意見交換について質問がありました。小中学校に空調設備の発注につきましては、設計、施行ともに地元優先で検討していく、稼働については、平成31年度中に設置して翌年の2020年夏に稼働を見込んでいると答弁しています。光ヶ丘プールの指定管理者については、候補者として選定しました加藤総業・酒田水泳連盟共同グループは、平成21年度から10年間に渡り、指定管理者として光ヶ丘プールを管理し、この間、特徴的な取り組みとしまして、ポイントカード割引制度、各種教室のほか、水泳フェスティバルなど事業を開催し、これらの取り組みにより最も利用者の多い体育施設として維持してきたことを答弁しています。モニタリングについては、指定管理者の自己検証の中で、意見、要望等への対応状況、サービス向上のための取り組み、経費の削減の状況、利用者増加に向けた営業活動が報告されており、これに対しまして市は、概ね適正に実施されているものと評価した上で、課題であるとか市民要望については指定管理者と連携し対応すること、利用者増加に向け取り組むことなどを指定管理者と認識を共有しているところであります。意見交換の会議については、モニタリングの一環として、平成29年度は指定管理者と3回実施し、「施設の運営状況」「施設の利活用の状況」「施設・設備の維持管理の状況」などについて意見や情報を交換していると答弁しています。

次に、一般質問の質疑の状況について報告します。質問があった順に概要を説明いたします。11ページをご覧ください。佐藤弘議員からは、教育大綱と東北公益文科大学との関わり、南遊佐地区のグラウンドゴルフ場、ライブラリーセンターの理念と方針について質問ありました。教育大綱と東北公益文科大学との関わりについては、教育大綱に「大学まちづくり」という言葉を残さなかった理由として、「大学まちづくり」という言葉は、教育部門だけでなく、市政全般に関わるものであるという観点

から、より焦点を絞った表現を盛り込みたいという思いからこの言葉を外したという経緯があるということ、ただ、その精神はしっかり根付いているもので、「大学まちづくり」という言葉は非常に大切な言葉だと重要視しているということで答弁しています。南遊佐地区のグラウンドゴルフ場については、地元団体からの整備要望もあるが、修繕や改修工事については、安全性に問題があるもの、施設の機能不全となる恐れのあるものを優先しており、現時点で整備に至っていないということ、維持管理等の雑草等の対応につきましては、地元の方々からご協力いただきながらできないか今後検討したいと答弁しています。ライブラリーセンターの理念と方針については、酒田コミュニケーションポートの整備に係る「基本理念」「基本方針」の策定にあたっては、ライブラリーセンターのあり方を中心に議論してきており、コミュニケーションポートの方針は、その根幹となるライブラリーセンターの方針、あり方も包括するものとして構成されている。コミュニケーションポートの基本理念、4つの基本方針は、未来を築く人財育成、交流支援機能の充実や多様な読書スタイル・ニーズに対応する新しいスタイルの図書館のビジョンを示すものでもであると答弁しています。

次に16ページをご覧ください。佐藤猛議員からは、がん教育の現状について、またそのモデル事業の成果と活用について、がん教育推進協議会の設置について質問がありました。がん教育の現状については、小中学校の保健体育の授業で行っており、また、学校医や薬剤師等の専門医を招いて話を聞いたり、養護教諭がより専門的な授業を行ったりする取り組みが増えていると答弁しています。モデル事業の成果と活用、がん教育推進協議会の設置については、モデル事業の成果として、自分自身のがん検診受診への意識の高揚、家族へのがん予防の大切さの発信等のほか、学校全体としては関係機関との連携、啓発教材の充実を挙げています。がん教育推進協議会の設置については、モデル事業とセットになっているため、すぐに立ち上げるのは難しいが、協議会がなくても取り組めるものとして、健康課や医師会、他の団体との連携を深めながら酒田市全体としてがん教育を充実させる手立てを考え、できることから取り組んでいきたいと答弁しています。

次に18ページをご覧ください。江口暢子議員から、子ども達を受動喫煙から守るためにということで、公共施設での受動喫煙対策について質問がありました。子ども達が利用者として関わることの多い教育施設においては、建物内では禁煙をお願いし、入口から離れた場所などに喫煙場所を設けて、子どもを含め非喫煙の方が受動喫煙することがないように対策をとっていること、ただ、灰皿が無いと外やトイレにタバコの吸い殻を捨ててしまう事例があったことから、灰皿の撤去が困難な現状にあるが、全庁的な取り組みとして受動喫煙対策を進めていきたいと答弁しています。

次に20ページをご覧ください。富樫覚議員より、閉校後の樹木の管理について質問がありました。教育委員会で管理している廃校は、旧中平田小学校、旧港南小学校、旧第五中学校、旧松山中学校の4施設で、4月から11月の期間、廃校管理班として4人の臨時職員を雇用し、月1回の割合で樹木も含めて廃校のパトロールを実施し、

敷地の草刈り、支障木の枝打ちを実施しております。また、廃校管理班で対応できない場合は専門業者に依頼して処理している旨答弁しています。

次に22ページをご覧ください。斎藤周議員からは鶴岡市に計画されている中高一貫校について質問がありました。中高一貫教育校の設置については、平成28年度に開学した東桜学館中学校・高等学校の取り組みや、全国の併設型中高一貫教育校の成果を踏まえた上で進めること、また、庄内地域全体の意見を丁寧に聴いた上で進めるよう要望しているところであるということ、それから、山形県教育委員会教育長からあった設置に係る意向調査の回答にあたっては、庄内地区中高一貫教育校設置に係る懇談会の意見、また、市教育委員会の考え方、加えて、市議会の皆様の意見も踏まえた上で回答したいと答弁しています。

次に24ページをご覧ください。松本国博議員より、学校給食の栄養価が足りない原因として、米の値上がりなどが原因とされていた報道についての所見について質問がありました。山形県学校給食会から納入している精米の価格は、平成25年4月から同水準で推移し、主食が大きな割合を占めるカロリーの基準値についてはクリアしている状況にあり、国の基準値を下回っている栄養素としては、野菜に多く含まれる、鉄分、ビタミン群、食物繊維であることから、精米価格が直接的な原因とは考えていなく、米価の動向からも報道の内容は正確性に欠けている考えであると答弁しています。

続いて26ページをご覧ください。市原栄子議員より子育て施策の充実についてという中で給食の栄養不足について、食育白書による食の問題について、「みんなく」の考え方について質問がありました。給食の栄養不足については、学校給食の栄養素の摂取に係る状況としては、13項目のうち、小学校はマグネシウム、鉄、食物繊維の3項目、中学校では、カルシウム、マグネシウム、鉄、食物繊維、ビタミン群の5項目で基準値を下回っており、その主な要因としては、不足している栄養素を含む野菜類、海藻類、豆類については一般的に子どもが苦手とすることから、残さず食べてもらうために使用量が少ない献立になる傾向があるということで答弁しております。ただ、量を増やすために栄養素を増やすために食べやすいように組み合わせを変えたり、切り方、味付けなどを工夫したりしているところですが、栄養の摂取と基準値をクリアすることを両立させることができていない実情になっていること、また、栄養素不足の原因が給食費とは考えていないことから、無償化については慎重に考える必要があると答弁しています。2問目の強化米などサプリメントで対応すればよいのかということについて、栄養教諭も巡回指導を行う中で、低学年については「好き嫌いをせずに食べる」であるとか、中学年には「大豆の役割」、高学年に対しては「伝統食」などを指導して、きちんと食べる指導を行っていること、献立に多少なりとも栄養上のアンバランスが生じるため、それを補うために強化米等を採用しているのであり、食べる教育については必要と考えていると答弁しています。食育白書による食の問題については、そのうち本市の小中学生の朝食のとり方の実態について教育委員会で答

弁しております。教育委員会では、小学6年生と中学3年生を対象に行われている全国学力学習状況調査を通して状況を把握しており、平成30年度の結果では、本市の小学6年生と中学3年生が朝食をとっている割合は全国より上回っており、朝食を全くとらない児童生徒についてもその割合が全国より下回っていることから、本市の児童生徒は概ね朝食をとっていると捉えている。また、全く朝食をとらない児童生徒がいることは課題であると認識していると答弁しています。その他については健康福祉部で答弁となりますので説明は省略させていただきます。「みんなく」の考えについては、市内の多くの小中学校において睡眠時間を調査しているが、その内容としては文部科学省が望ましいとしている睡眠時間を満たしている児童生徒は少なく、本市においても課題であると捉えており、文部科学省や県の普及啓発や具体的な方向性を踏まえながら、本市においても学校教育の重点に位置づけている旨答弁しております。現在、各小・中学校においては、PTAの活動と連動しながら睡眠時間の確保を含めた生活リズムを整えることの重要性が改めて認識されており、家庭で取り組みを市としては支えていかなければならないということで答弁しています。私の方からは以上となります。

(村上教育長) ただいま要点のみで報告させていただきましたが、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

(浅井委員) 一般質問の7番の江口暢子議員の質問に関してですけれども、1.(2)「子ども達の健やかな育ちのために」ということで2項目質問されていますが、担当は教育委員会ではないようでしたが、子どもの睡眠時間や子どもの健康についてということで、義務教育の子ども達に大いに関係するような問題だと思しますので、もし分かりましたら、どんな質問がなされてどんな答弁をなされたのか、概略でも教えていただければと思います。

(企画管理課長) 答弁等の資料を確認しまして、メール等でお知らせしたいと思います。

(村上教育長) その他ございませんか。

今後ですけれども、何か子ども達の生活に関わるようなことで、答弁の主体、中心が教育委員会でないものであっても、子どもを取り巻く状況についての質疑があった場合には、参考にとということで資料をお出しするということについても、今回の江口議員の事だけでなく、今後の議会報告のあり方についても検討をさせていただければありがたいと思います。

(村上教育長) 他にございませんか。

ないようでしたら、次に、報告事項2から8までございます。教育委員会の持ち方と



しまして、改善できる点は紙面報告も採用させていただきたいと思っている訳ですが、この場合、全くの紙面ということではなくて、紙面について例年と違う点など各担当課の方から読んで分かる事については重複しないで、書いてあることでも解説した方が理解が深まるか、あるいは書いていないので補足があるか、そういったような事については担当課の方から説明をいただくという形を取りたいと思っております。そういう意味で、2から8までどこでも構わないんですが、担当課の方から説明をしたいという課がございましたらどうぞお願いしたいと思っております。いかがですか。

(村上教育長) それでは、改めて2から8までで、委員の皆様からお伺いしたいというようなことがあれば、ご遠慮なくご質問ご意見を出していただければと思います。いかがでしょうか。

(浅井委員) 報告事項2の小林教育振興基金についてですけれども、推薦されてきたのが3団体、個人7名ということで、これ以外に無かったのかどうかということをお聞きしたいと思います。

(企画管理課長) 推薦があった団体等については、これ以外は無かったということになります。と言うのも、今回選考基準も合わせて周知をさせていただいて、その中で該当するかしないかということも学校でご判断をいただきながら申し込みがあったと理解しております。今回上がってきた団体、個人については、審査会の中でも全て該当ということでさせていただいております。

(村上教育長) 留学生、それから高校生、大学生も対象になっている訳で、小林さんご自身は生前こちらの方に来られると、「高校はどうだった？」とか「大学はどうだった？」という事をいつも聞いていたんです。今回はないんですが、そういった事について何か補説はございますか。

(企画管理課長) 今回も同様の形で周知はさせていただいております。そういう中で申し込みであったかと思っております。なお、この小林教育振興基金の活用としては、要綱上は留学生に対する支援制度ということで、3万円程贈呈するような部分もありますが、それについては平成11年度までしかなく、その時は天真高校に来ていた留学生に対して支援をしていたということがございます。今現在については、そちらの方の部分の応募は無いという状況になっています。

(村上教育長) 引き続きご遺志を継いで、よく理解していただいて遠慮なく応募できるような体制をとる必要があるかなと考えているところです。

他に、報告事項全般について、ご質問、ご意見はありませんか。

(浅井委員) 報告事項5の花王からの寄付についてですけれども、教育文化振興事業ということで、楽器購入に寄付を充てているわけですが、これは花王さんの方から楽器購入に使ってくださいということをお願いがあるのか、それとも教育委員会の判断で楽器購入に特定してやっているのかお聞きしたいと思います。

(学校教育課長) これまで平成16年から毎年度続けて楽器購入に充てております。ファミリーコンサートの収益という形で寄付をいただいている関係からと思っておりますが、花王さんの方から楽器購入に充ててほしいという正式な要望があつて動いているかどうかというのは定かではございませんので、後程確認してお答えさせていただきますと思います。

(村上教育長) なお確認してご連絡申し上げたいと思います。他にございませんか。ないようですので、こちらからの報告は以上となります。事務局から他にございませんか。

(村上教育長) 委員の皆様方から報告したいようなものはございませんか。

(村上教育長) それでは以上を持ちまして本日の日程は全て終了しましたので閉会いたします。

=====

(補足)

- 報告事項1の議員質問内容の質疑に対しメール等でお知らせすると回答した内容については、会議閉会后、紙面配布した。
  
- 報告事項5の花王株式会社酒田工場からの寄付を楽器購入に充てることについての質疑に対し後程回答するとして内容については、会議閉会后、学校教育課より、寄付者の意向は教育振興のためということで寄付をいただいております、教材等で毎年購入できない楽器が高額であるため楽器購入に寄付を使わせていただいている旨説明があった。